マージン率等の情報提供について

令和8年10月1日

労働者派遣法第23条5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供いたします。

①令和8年10月1日付け　派遣労働者数　　３人

②令和8年度　派遣労働事業所数（実数）　　２事業所

③令和8年度　労働者派遣移管する料金の額の平均額　　39,750円（1日8時間当たり）

④令和8年度　派遣労働者の賃金の額の平均額　　23,002円（1日8時間当たり）

⑤令和8年度　マージン率平均　　42%

$$\text{マージン率（%）} = \frac{\text{[③老舎派遣に関する料金の平均額]} - \text{[④派遣労働者の賃金の額の}}{\text{[③労働者派遣に関する料金の額の平均額]}} \times 100$$

※　マージンには次の項目が含まれています。

- 雇用主として負担する社会保険料（労働保険、雇用保険、介護保険、区政年金保険・健康保険など）
- 派遣労働者にかかる経費（教育訓練、福利厚生、年次有給休暇、特別休暇、慶弔費、健康診断など）
- 会社運営にかかる経費（事務所家賃、通信費、採用経費、管理費など）

⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練内容（派遣労働者）

訓練種別	対象者	訓練方法	費用負担	賃金支給
IT基礎　研修	新人教育	OJT	無償	有給
セキュリティ教育	派遣中	OJT	無償	有給
個人情報教育	派遣中	OJT	無償	有給
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ･ﾏﾈｰｼﾞｬｰ教育	派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口　　システム営業部　03-3865-7331

⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

社会保険（健康保険、厚生年金保険）、労働保険（雇用保険・労災保険）、年次有給休暇、

定期健康診断　党

⑧派遣労働者の待遇の決定にかかわる労働協定を締結しているか否かの別

□　労使協定を締結していない
■　労働協定を締結している　（協定書の有効期間終期　令和９年３月３１日）
・協定労働者の範囲　（ソフトウエア作成者）

株式会社エム・テイ・アイシステム

許可番号：派 13-308291